

※裏面に署名欄あり

令和 8 年度 飯塚市立学校施設目的外使用団体登録届

(宛先) 飯塚市教育委員会

みほん (団体用)

申請内容 1. 新規 2. 変更

届出年月日 令和 8 年 2 月 1 日

団体名	ふりがな まる	有効期限	令和 8 年度
	〇〇ミニバスケット		令和 9 年 3 月 31 日
団体代表 責任者 氏名	ふりがな まるまる まるまる	主構成員	大人 4 人
	〇〇 〇〇 (才)		子ども(高校生以下) 20 人
			うち、校区内 18 人

※災害等で使用中止になった場合、原則メールでのお知らせをいたしますのでアドレスも必ず記入してください。
(使用日前日のお知らせとなる場合もあります。)

団体代表 責任者 連絡先	住所 〒 820-8501		
	飯塚市新立岩5番5号		
	携帯	(090-0000-0000)	
	自宅	(0948-22-5500)	
	E-mail	(aaaa1111@iizuka.jp)	
その他 連絡先 (任意)	※その他緊急時に、団体代表者以外への連絡が必要な場合は記入をお願いします。		
	ふりがな	ぼっぼっ ぼっぼっ	
	氏名	× × × ×	
	携帯	(080-0000-0000)	
	E-mail	(bbbb2222@iizuka.jp)	
使用施設	〇〇小 学校	<input checked="" type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 運動場 <input type="checkbox"/> その他 ()	使用目的 (競技種目) ミニバスケットボール
団体設立の 目的	バスケットボールを通じ児童の健全育成を図るため		
会費	<input checked="" type="checkbox"/> 有(一人あたり 500 円 / 月) ・ <input type="checkbox"/> 無		
団体運営 に関わる 月間支出内訳	備品代	(約 2,000 円)	指導謝礼費 (約 円)
	保険代	(約 1,000 円)	交通費 (約 円)
	施設使用料	(約 4,000 円)	その他(遠征費積立) (約 3,000 円)
			支出合計 (約 10,000 円)
使用料要件	※(1)~(3)全てに該当する団体は、使用料が 免除 となります。(4)に該当の場合は 使用料負担 となります。		
	<input checked="" type="checkbox"/> (1)主に子ども(高校生以下)で構成された団体 <input checked="" type="checkbox"/> (2)子どもの社会教育・スポーツ振興等を図る事 <input checked="" type="checkbox"/> (3)指導者が無償で指導を行っている団体 <input type="checkbox"/> (4)指導者が有償で指導を行っている団体	月会費500円/人 × 人数20人 = 10,000円 の内訳を記入	

※届出事項に変更が生じた場合は、起因日から一ヶ月以内にその旨を教育委員会に届け出てください。
※裏面に誓約書がございますので、必ず記入してください。

受付者記入欄

窓口受付月	受付場所	受付者

教
大
保
存

月間支出内訳のうち、
指導謝礼費や有償指導に係る費用が
ない場合は(3)に、ある場合は(4)に
チェックをしてください。

文書整理番号 一 番
年 月 日
年 月 日
係長 係

受付日	団体種別
	A
	B
登録番号	C
-	

【裏面】

誓 約 書

飯塚市立小・中学校の学校施設を使用するにあたり、下記の事項について遵守し、団体の構成員全員にも周知することを誓約します。

記

- 1 「営利活動及び宗教活動」は行いません。
- 2 許可された使用時間(準備・後片付け・清掃を含む)を遵守します。
- 3 施設内や周辺施設で騒音をたてたり大声で騒ぐ等の行為により、近隣住民に迷惑をかける行為はしません。
- 4 学校敷地内での飲酒・喫煙は行いません。
- 5 使用後は、必ず後片付けや清掃を行います。
- 6 施設や設備等を破損させた場合は、すみやかに学校長に報告するとともに、原状回復(弁償)をします。
- 7 教育委員会又は学校の都合により、使用許可の取り消しがあることを承諾します。
- 8 使用料の納入は、必ず決められた期限内に行います。
- 9 教育活動や管理上の支障となるような活動はしません。
- 10 利用団体間で使用日程等が重複した場合は、団体間で調整し、解決します。
- 11 体育館の利用について、利用団体が重複する場合は、半面ずつ利用することを承諾します。(ただし、コートが1面しかない学校を除きます。)
- 12 この登録の決定にあたり、飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例施行規則に基づき、必要な範囲内で団体の構成員の情報を閲覧、確認することに同意します。
- 13 その他関係法令を遵守します。

上記の内容を守らなかった場合や届出事項に虚偽があることが判明した場合、使用許可の取り消し、又は罰則を科すこととなります。異議申し立てをいたしません。

自署で記入してください。

令和 8 年 2 月 1 日

(宛先)
飯塚市教育委員会

団 体 名	〇〇ミニバスケット
団 体 代 表	〇〇 〇〇
(署名) 責 任 者 名	